

令和4年度 工事監査報告



令和 5年 4月

環境林務部 工事監査

森林土木工事監査

1 令和4年度 森林土木工事監査の概要

森林土木工事監査は、県、市町村及びふるさとの森生産性強化対策事業等の事業主体が実施する森林土木工事の適正かつ円滑な執行に資するため、「鹿児島県環境林務部工事監査要領」に基づき、工事事務や現地の施工状況について行うものであり、契約業務、労働安全、施工体制、環境配慮、監督業務、設計積算、施工管理（工程、品質、出来形、写真）等を監査項目としている。

なお、労働災害の防止や適正な施工体制の確保、的確な監督業務等による森林土木業務の適正な履行を図る観点から、次の4項目を重点項目としている。

【重点項目】

- ① 安全管理
- ② 適正な施工体制の確保
- ③ 木材利用や環境に配慮した設計・施工
- ④ 適正な設計と的確な監督業務

2 監査対象工事及び監査実施箇所

- ・ 監査対象は、令和4年度治山・林道事業（令和2，3年度繰越工事を含む）及びふるさとの森生産性強化対策事業等で実施する林業専用道（規格相当），計291箇所
- ・ 令和4年度は、事業進捗状況等を考慮し、治山事業54箇所、林道事業及びふるさとの森生産性強化対策事業（林業専用道（規格相当））20箇所、計74箇所（監査率25.4%）の監査を実施した。

<工事監査実施状況>

（単位：件，千円）

区分		治山		林道		合計	
		箇所	工事費	箇所	工事費	箇所	工事費
県	対象箇所数	149	5,454,075	41	2,047,497	190	7,501,568
	監査箇所数	53	2,563,562	19	1,032,989	72	3,596,551
市町村等	対象箇所数	5	51,226	96	1,719,732	101	1,770,958
	監査箇所数	1	9,082	1	20,492	2	29,574
合計	対象箇所数(A)	154	5,505,301	137	3,767,229	291	9,272,526
	監査箇所数(B)	54	2,572,644	20	1,053,481	74	3,626,125
監査率(B/A)		35.1%	46.7%	14.6%	28.0%	25.4%	39.1%

※ 市町村等の林道には、ふるさとの森生産性強化対策事業（林業専用道）を含む。

3 監査結果

監査で注意・指導を行った事項・内容は、以下のとおりである。

【重点項目】

(1) 安全管理

- ① 店社パトロールや新規入場者教育の記録を整備すること。
- ② 車輛点検は、特定自主検査（年検査）、月例自主検査、始業前点検の記録を整理すること。
- ③ 足場に落下防止の手すりや幅木を適切に設置すること。
- ④ 伐採従事者については、チェーンソーの特別教育を受講したことが確認できる書類を整理すること。
- ⑤ ダンプトラック等の過積載防止に取り組むとともに、その記録を整備すること。

(2) 適正な施工体制の確保

- ① 工事カルテの登録は、契約締結後定められた期間内に行うこと。
- ② 工期延期と変更指示書等により工事内容に大幅な変更がある場合は、変更施工計画書を作成（提出）すること。
- ③ 工事に必要な資格について、下請業者も含めて必要な書類を整理すること。

(3) 木材利用や環境に配慮した設計・施工

- ① 工事で使用した県産材の丸棒については、県産材証明書を整理すること。
- ② チェーンオイルにはエコマーク認定商品を使用するとともに、写真管理も適切に行うこと。
- ③ 建設機械が排ガス対策型や低騒音型を使用していることを確認できる書類を整理すること。

(4) 適正な設計と的確な監督業務

- ① 変更指示書については、請負業者が確認した書類を整理すること。

【一般項目】

(1) 契約業務

特に注意すべき事項なし。

(2) 施工内容

- ① 基礎栗石の施工に当っては、充填材を加えて施工すること。

(3) 施工管理

ア 工程管理

- ① 工程計画と現場の進捗状況を常に把握し、現場や気象条件等により遅れが生じた場合は、フォローアップを行うなど適切な工程管理に努めること。

イ 品質管理

- ① 品質管理の整理が遅れているため、適期に整理すること。

ウ 出来形管理

- ① 構造物の出来形管理については、「森林土木工事施工管理基準」に基づき、的確に行うこと。

エ 写真管理

- ① 裏込栗石など完成時点において、土砂の埋め戻しで不可視となる工種については、出来形が確認できるよう写真撮影（管理）すること。

(4) その他

- ① 建設リサイクルの説明書を受注者に提出させること。

4 今後の対応

以上の監査結果を踏まえ、令和5年度の工事監査を実施する。